

4

中国共産党における毛沢東の指導権出現の政治的文脈

——遵義会議から瓦窯堡会議まで——

とく だ のり ゆき
徳 田 教 之

- | | |
|--------------|--|
| I 遵義会議の限定的勝利 | 出典 『中国革命の展開と動態』野村浩一・
II 四川省北西部——指導権の不確定性 小林弘二編 アジア経済調査研究双書202
III 瓦窯堡——指導権の定着化へ アジア経済研究所 1972年 第3章 |
|--------------|--|

中国共産党の内部における毛沢東の権威とリーダーシップの実態については、文化大革命以来、多くの中国政治の研究者の強い関心が集められるに至っている。本稿はそのような関心の一環として、問題の出発点としての1935年1月の遵義会議における毛沢東の指導権の出現から、中国共産党において毛沢東が一人の指導者として定着する瓦窯堡会議までの党内政治の過程とそのイデオロギー的含意を分析しようとするものである。筆者はこの問題については、すでに『法学研究』(第43巻第6号)において研究を発表したことがあるが、本稿はその後の研究と新しい資料の検討に基づいて、それをさらに発展させたものである。

I 遵義会議の限定的勝利

遵义会議とは、中国共産党中央を包含する紅軍第一方面軍が1934年10月から35年10月までの間、江西省から陝西省北部までの2万5000里の道程を移動したいわゆる「大長征」の途中において、1935年1月初め党中央が貴州省遵义で開いた政治局拡大会議のことである。この会議は、一般に毛沢東の党に対する支配権の公式の出発点であると位置づけられている。したがって、毛沢東の中国共産党内における権威の形成とリーダーシップの発展を研究する場合、この会議において毛沢東の指導権の掌握が、いかなる文脈において発生したのか、その時点における毛沢東の指導権はいかなる構造をもっていたのかが、まず重要な意味をもってくるのである。しかしながら、まずここでもち上がりてくる難しい問題は、1945年4月の中共七中全会の『若干の歴史的问题についての決議』における「この会議によって、毛沢東同志を先頭とする党中央の新しい指導がはじまつたことは、中国の党内で最も大きな歴史的意義をもつ転換であった」⁽¹⁾という言葉によって代表されるように、中国共産党自身が会議の歴史的意義や重要性を、しばしば繰り返し指摘してきたにもかかわらず、依然として、その実態の多くが秘められたままになっていることである。この『決議』のほか、何幹之によれば、この会議は秦邦憲(博古)らの左傾軍事路線を否定し、毛沢東の軍事路線を認め、毛沢東の全党と党中央における指導的地位を確立したとされている⁽²⁾。しかし、これらの記述の曖昧さにも現われているように、毛沢東がいかなる党组织上の規定に基づいて、いかなる公式の地位に任命されたのかについては、明確な証拠が提出されてはいないのである⁽³⁾。『毛沢東選集』に含まれる解説によれば、この会議では、「当時もっとも切迫していた軍事問題や、中央委員会書記局、中央革命軍事委員会の組織問題についてのみ決議」したといわれている⁽⁴⁾。この会議で決定された新しい人事については、多くの異なった説が行なわれてきているが⁽⁵⁾、わたしはこれに関して最も新しくかつ詳細な情報を提供している郭華

倫などの説を参照しながら⁽⁶⁾、ここでは暫定的に次のような推定を下しておくこととしよう。すなわち、それまでの中央書記處の中央代理総書記の秦邦憲は張聞天（洛甫）と交代し、毛沢東は中央書記處書記に選出され、書記處の一員となった。また、1934年1月の中共五中全会で決定されていた毛沢東の中央政治局主席としての地位は、再確認ないしは復活された。中共中央革命軍事委員会主席の地位は、周恩来から毛沢東に移ったのである。しかしながら、われわれの目的にとっては、人事の詳細を確認することは必要であるとしても情報についての限界があるし、当面は第二義的な問題である。重要なのは、そこで事実の問題として、指導権の「転換」ないしは移行が、この時点から逆流することなく始まったということである。確かに、遵義会議以後は、紅軍第一方面軍内部では博古＝李徳路線に代って、毛沢東の軍事路線を含む長征の全般的方針についての指導性が発揮され始めたのであるから、われわれは毛沢東がこの会議において、なんらかの最高の指導的地位ないしは役割を公式にかかるいは事実上において承認されたというように考えざるをえないのである。

しかしながら、遵義会議における毛沢東の勝利は、この時点においては、必ずしも今日の中国共産党の公式見解がわれわれに与えるようなイメージのものではなかったこと、つまりは毛沢東の権力的地位を全面的に増大させるようなものではなかったことが、ここでまず指摘されねばならないのである⁽⁷⁾。江西ソヴェト期までの中国共産党のリーダーシップの研究にとって、共通の基盤ともいえる分析枠組を早くから提出したB・シュウォルツも1958年に改訂出版されたその古典的名著『中国共産主義と毛の台頭』の中で、それ以前の教授の見解であった「中国の運動内部における毛・朱指導の完全な勝利は、中央委員会がその本拠を上海から瑞金にうつした1932～33年の時期に達成された」というのを改めながらも、「運動内部における毛沢東の完全な支配権が、1935年の遵義会議にいたってはじめて達成されたことは、いまや明らかである」と述べている⁽⁸⁾。しかし、シュウォルツ教授が二度にわたって使った「完全な」という言葉は、この時期の毛沢東のリーダーシップの実態

について、やはり誇張された、またはわれわれに対してあまりに楽観的なイメージを与える恐れのある表現であるように思えるのである。現在明らかになりつつある毛の指導権掌握をもたらしたこの会議での論争の文脈や状況、および新しい指導部の構成などは、まず、毛沢東の勝利の限定的性格を明らかにする手がかりをあたえているのである。

1935年1月8日に遵義会議での論争をしめくくるものとして発表された『敵の五回目の「包囲討伐」反対についての中国共産党中央の総括決議』(その副題は「博古・周恩来・李徳同志の軍事路線の誤りの検討」とされていたという)の内容は⁽⁹⁾、この会議の論争点が、もっぱら5回目の「包囲討伐」に対抗するための軍事作戦上の問題と、長征初期の移動の方針に係わるものであったことを明らかにしている。毛沢東自身も後に、「遵義会議は主として戦争における日和見主義に反対し、戦争の問題を第一位においた」⁽¹⁰⁾と認めているよう。会議における毛沢東の「勝利」は、政治路線をめぐる基本的な見解の対立状況の中からえられた、というような性質のものではなかったといえよう。遵義会議の『決議』はその冒頭において、会議における「×××同志」(おそらく博古を指す)の総括報告と「×××同志」(おそらく周恩来を指す)の副報告をあげ、「××同志の報告は基本的に正しくないものである」と認めながらも、そのすぐ後で1933年7月20日の党中央の決議(中央關於帝国主義国民党五次『匪剿』与我們党的任務的決議)は「正しい結論」を提示していたと述べているのである。『決議』の言葉を引用すれば、遵義会議以前の「党中央は自らの正しい判断にもとづいて、敵の5回目の『包囲討伐』に反対する具体的任務を定めたし、1年半にわたる『包囲討伐』反対の苦しい闘争は、党中央の政治路線が疑いもなく正しかったことを証明したのである」⁽¹¹⁾(傍点筆者)。したがって、5回目の「包囲討伐」に対処した「党のこれまでの軍事指導上の誤りは、わが党の路線全体からいえば部分的な誤りにすぎない」⁽¹²⁾とされているのである。ではそのような「部分的な誤り」とは何か。まず次のような作戦上の問題である。すなわち、「このような情勢のもとでは、われわれの戦略路線は、敵を各個撃破し、敵の『包囲討伐』を徹底的に粉碎するため、優勢

な兵力を集中し、敵の弱点をえらび、運動戦のなかで確実に敵の一部分あるいは大部分を消滅するという、決戦防御（攻勢防御）でなければならない。ところが、第5回『包囲討伐』に反対する戦争においては、こともあろうに、決戦防御を単純防御路線（防御一点張り）に代え、運動戦を陣地戦、堡壘戦に代えるとともに、いわゆる『短距離強襲』の戦術原則によって、この単純防御の戦略路線をささえたことである。その結果、敵の持久戦、堡壘主義の戦略戦術は、その目的を達することになり、主力紅軍は「部分的損失」をこうむって、中央ソ区根拠地を離れさせられてしまった。こうした軍事路線は、紅軍のとるべき戦略戦術の基本原則とは「正反対のもの」であったとされるのである⁽¹³⁾。また『決議』は、興味深いことに、このような「誤り」は、コミニテルンの1933年10月と34年2月の電報における「運動戦をとるべきである」という「正しい指示を、実際には拒否してしまった」ことの、「自然の成りゆき」であるとも述べている⁽¹⁴⁾。こうして、政治局拡大会議は、「××同志の報告と華夫同志（李徳を指すと思われる一筆者）の発言など」は、「党の正しい路線をもって、軍事指導上の誤った路線を弁護しようとするあらゆる企て」⁽¹⁵⁾であると断定しているのである。さらに博古、周恩来、李徳に対して加えられた批判の第二点は、1934年10月から始まる中央ソ区根拠地からの紅軍の「包囲突破の行動」における「避戦主義」に関してである。『決議』によれば、それは「華夫同志の胸中では、基本的に断固とした、戦闘的なものではなく、あわてふためいた逃亡的行動であり、引越し的行動であった」。それにもなって指導に関して軍事上、政治上、組織上の誤りが発生したとされる。「巨大な転換」に際して、幹部や紅色戦闘指導員に対する説明はなく、政治局会議においてさえ、問題は討議されなかった。兵隊の休養や整編訓練もなく、ただあたふたと出動し、なぜ中央ソ区を撤退し、どこへ行くのか、また当面の任務は何であるのか、といった基本的任務と方法の問題については、終始秘密にされて語られなかった。そのために、軍事的に、とくに政治的に、紅軍兵士の情熱と積極性を高めることができなかった。また、膨大な軍事委員会総隊と各軍団の後方部隊の組織によって、行軍、作戦はきわめて大きな

困難に逢着し、あらゆる戦闘部隊はすべて援護部隊となってしまい、行動は緩慢になり、敵よりさきに、あらかじめ決めていた場所へ到達する機会を失ってしまったのである⁽¹⁶⁾。これらの批判点は、さらにいっそ軍事作戦の技術的な問題に係わるものであることは、明らかであろう。

遵义會議の『決議』に示された当時の中国共産党の見解の中で、とくに注目に値するもう一つの論点は、1933年11月の福建人民政府事件についての評価である。いうまでもなく、この問題についての中国共産党の今日における公式の評価は、『若干の歴史的問題についての決議』によって示されている。そこでは、博古の指導が「とくに福建事件にたいする政策でも、極左的路線の誤りが完全につらぬかれた」⁽¹⁷⁾として批判されているのである。この1945年の『決議』に従えば、博古らの指導部は、「中間陣営と第三勢力の存在を否定し」、「国民党反動支配と矛盾をもつていて、當時積極的にうごきだしていた中間派を、いわゆる『最も危険な敵』だと断定した」⁽¹⁸⁾ので、「福建人民政府と抗日、民主の同盟を結び」ながらも、「その指導政策のあやまりから、実際的に、問題を正しく解決することができなかつた」⁽¹⁹⁾とされているのである。そして、この福建事件についての「極左的路線の誤り」は、ここでは「政治上」(政治路線)の誤りとして位置づけられている⁽²⁰⁾。しかしながら、それに10年先行する遵义會議の『決議』においては、この福建事件の問題は「政治路線」の誤りとしてではなく、単に「反革命」勢力の一部を軍事作戦上で積極的に利用しようとしたか否かという枠の中でのみ、検討されたにすぎないことが指摘されねばならないのである。『決議』の中の第10項は、福建人民政府事件問題の批判にあてられているが、それは次のようにいっている。すなわち、「反革命内部の一一つの衝突を利用し、積極的に彼らの内部の亀裂を拡大して、われわれが反攻と進攻に転ずるのに役立てることは、われわれが敵の『包囲討伐』を粉碎する重要な戦略の一つである」。こうした基本的な前提から、「福建の十九路軍事変は、敵の第5回『包囲討伐』を粉碎する重要な鍵であって、党中央は当時国民党内部のこの矛盾を利用する正しい政治路線を採用し、十九路軍と停戦協定を締結し、十九路軍を動かして日本帝国主

義と蒋介石に反対させようとした。ところが当時の××同志らは極左的空談にふけって、戦略上反対の方針を採用し、政治的にも軍事的にも同時に十九路軍事変を利用することが、第5回『包囲討伐』を粉碎する重要な鍵の一つであることを、すこしも理解しようとしなかったのである。そのため、作戦上の失敗をおかして「貴重な機会」を失ってしまったとされているのである。しかしながら、そうした作戦行動上の問題を別とすれば、この時期の党中央の「正しい政治路線」はその作戦上の提携の対象となるべき「中間陣営」それ自体の性格や政治的役割を、「反革命」的とみて、1936年以後におけるようなより拡大された統一戦線の一構成部分となるべきものとしては、みなしていなかったことは明らかである。『決議』も十九路軍に対しては厳しい評価を下している。すなわち、紅軍との作戦上の提携は、「十九路軍が革命的軍隊であったからではない。反対にそれは、いっそう多くのペテンと独断的宣伝、さらには社会主義まがいの言辞まで使って、地主ブルジョア階級全体の支配を維持することを企てている反革命内部の一派閥にすぎないのである。われわれが十九路軍軍閥のペテンをいっそうたやすく暴露し、共同の反日反蒋の戦争のなかで労働者農民兵士大衆をわれわれの側にひきいれるには、実際行動のなかで、十九路軍に欺かれている彼らに対し、われわれがどんな派閥の反日反蒋の戦闘をも支援することを示すほかはなかったのである」⁽²¹⁾と述べている。要するに、このような遵義会議決議の主張は、1933年12月13日の党中央の宣言『福建事件のために全中国民衆に告ぐ』や、1934年1月18日の中共五中全会における博古の報告に表われた中共の中間陣営排撃の立場と共通するものであり⁽²²⁾、「誤り」とされるあまり有効でなかった作戦行動と、その基礎にある「政治路線」との緊張関係は、ここでは徹底的に追求されてはいないのである。いいかえれば、福建事件に関連して、ソヴェト革命段階における「下からの抗日統一戦線」の立場に立つ博古の「政治路線」を、『決議』は承認しているのである。しかしここで注目すべきことは、遵義会議の『決議』が毛沢東自身によって起草されたものであるとしても、その「作戦上」という次元での福建事件に対する毛沢東の批判の論理は、必ずしも毛沢東独

自のものであったようにも思えないことである。1931年末からモスクワに滞在してはいたが、この「事件」についての共同責任者の一人と目されている陳紹禹（王明）⁽²³⁾は、1934年の後半にモスクワで執筆した小冊子において、すでに、国民党第十九路軍を批判しながらも、「わが党と紅軍の指導部においては、すでに早くからわれわれが福建事件の時に軍事計画の局面において、一つの非常に大きな誤りを犯したことを理解している。すなわち、われわれの指導部は十九路軍の指導部と同様に、閩贛の東北戦線の重大な政治的意義と重要な軍事戦略上の地位に対する評価が不十分であった。またわれわれの指導部は十九路軍の指導部と同様に、十九路軍と蔣賊軍の主力戦が浙江方面において行なわれるべきであると考えた」と、自己批判しているのである。王明は同時に、当時の中国共産党内で、福建事件問題について若干の「論争」が存在したらしいことにふれているが⁽²⁴⁾、遵义会議での決議は、こうした党内での当時の共通の理解や問題状況の認識の線に沿ったものであった、とも解釈されるであろう。

このように、会議でもっぱらとり交わされた論争の焦点が、政治路線についての基本的対立に関連するものではなかったことは、『決議』の内容を検討したJ・チェンも「『決議』が批判せず、だが後のすべての共産党の文献が批判するものは、第3インターナショナルの指示と同一の党の全般的な政治路線である」と指摘しているところによっても明らかであろう。毛沢東自身もこれについて、1938年10月の六中全会への報告『新段階論』において、「当時のかかる錯誤は、けっして党の総路線的錯誤ではなく、当時の総路線執行中に犯した戦争策略と、戦争方式上における嚴重な原則的錯誤である」と述べたのである。毛沢東がここで使っている「総路線」という用語の意味は、先に引用した遵义会議の『決議』における「党中央の政治路線が疑いもなく正しかったことを証明した」という言葉や、中共がこの評価を逆転させて、1941年9月の中央政治局拡大会議において、「9・18事変から遵义会議に至る時期における中国党内で支配的地位を占めた政治路線は誤りであった」（傍点筆者）、と題する秘密決定を下して、王明・博古路線の全面的批判にはじめ

て踏み切っていることから判断して、政治路線を指すものとして理解されるべきであろう。以上の点から判断すれば、要するに、毛沢東の遵義会議での勝利のイデオロギー的意味は、革命の戦略体系全体の相違点の未分化、ないしは劉少奇のことばを使えば、「理論的水準が低いために、原則上の不一致を発見できない」⁽²⁸⁾ような、党および毛沢東の理論的未成熟という状況のもとの指導権の掌握ということであったのである。したがって、『若干の歴史的问题についての決議』が、「3回目の極左的路線の時期に、毛沢東同志に代表される正しい路線を主張する同志たちは、この極左的路線と完全に対立していた」と主張しているのは全く事実に反するとはいえないとしても、はなはだしい誇張であろう。現実にはこの段階においては、それは留ソ派指導部に対する毛沢東の思想的勝利を意味するものとしては、党内で意識されたのではなかったと推定すべきであろう。

以上のように中国共産党にとって、「歴史的」転換をもたらした遵義会議は、ところでいったいどのような実際の経過をたどったのであろうか。これについてはすでにふれたように、不明の点が多いが、郭華倫の提供する情報⁽³⁰⁾などによると、次のような輪郭が描きうるようと思われる。すなわち、遵義会議は1月6日から3日間にわたって開かれて、会議への参加者は書記などを含めて20余名であった。そのなかには、政治局委員と同候補委員の秦邦憲、張聞天、周恩来、陳雲、朱徳、何克全(王稼薈は受傷のため欠席)、中央委員の毛沢東(郭華倫は毛の政治局入りは遵義会議での人事から始まるとみる)⁽³¹⁾、劉少奇⁽³²⁾、羅邁(李維漢)、彭徳懷(第三軍団長)、同候補委員と会議への参加を指定された人物の李富春、楊尚昆(第三軍団政治委員)、王首道、劉伯承(総参謀長)、林彪(第一軍団長)、聶榮臻(第一軍団政治委員)、鄧發などと、コマンテルン軍事顧問李徳の合計18人が含まれていた。会議は博古の司会によって行なわれ、その主題は当面の情勢と紅軍の今後の行動方針を検討することであった。しかし、中央革命軍事委員会主席の周恩来が軍事報告を行なうや、これを契機として、激しい論争がまき起つたようである。まず彭徳懷が大长征開始以来の党中央の軍事上の指導の誤りによって、紅軍が重大

な損失をこうむったことを批判し、党中央の誤りを「引越し的逃亡」主義であると断じた。続いて毛沢東が、5回目の「包囲討伐」に対抗した戦略戦術としての「単純防御」、「陣地戦」、「短距離強襲」の誤りを指摘し、中央ソ区の喪失とその後の長征の失敗について検討を加えたのである。しかし、彭徳懷と毛沢東の批判はもっぱら軍事作戦に関するものであったが、ここで注目すべきなのは、劉少奇の態度である。劉は留ソ派指導部の政治路線についての疑問を、この会議においてはじめて提起したといわれる。郭華倫によれば、劉少奇の批判点とは、四中全会以来の白区工作は左傾冒険主義の誤りをおかしており、これによって白区の労働運動と党組織は瓦解してしまった。したがってこの会議において、四中全会以来と五中全会以後の白区とソヴェト区の党的政治路線が正しかったか否かについて、党は全面的に検討し、修正を加えるべきであるとするものであった。もしこれが事実であるとすれば、当時の中央の政治路線についての一般的理解に対して、劉少奇ははなはだ挑戦的な異端的立場を表明したことになるし、留ソ派批判に関しては劉は毛沢東に一步先んじていたことを意味するのである。たしかに、こうした劉少奇の批判が起りえたであろうことを推測させる、江西ソヴェト期における劉の留ソ派指導部に対する批判的立場を知らせる情報も存在する。たとえば、陳伯達は1944年5月の党史研究の小冊子において、「当時の劉少奇同志と李立三路線、および新李立三路線とのこの問題（労働者階級の闘争—筆者）に関する論争は、劉少奇同志が正しく、李立三路線と新李立三路線が誤っていたことを、歴史は物語っているのである」⁽³³⁾と述べている。また周知のように、その1年後の『若干の歴史的問題についての決議』も、劉少奇と江西ソヴェト期の党中央との見解の対立の文脈を、かなり詳しく紹介し、これを政治路線の問題としてとらえ、劉少奇の「白色地区の活動における戦術思想」を「正しい路線の代表」として是認したうえで、劉の路線に対立した「毎回の極左的路線」を批判しているのである⁽³⁴⁾。しかしながら、劉少奇の政治路線についてのそのような先駆的な問題提起が実際に起ったとしても、1935年1月の時点においては、劉少奇の主張は党の指導部にとっては受けいれ難いものであったし、

激しい反論にあわねばならなかつたであろう。事実、『決議』は「白色地区の大衆の闘争に対する指導方法は徹底的に改変しなければならない」⁽³⁵⁾と述べながらも、劉少奇の批判を受けいれているようにはみえない。また見落してはならないのは、劉少奇の批判点は党中央労働部長としての経験に基づいたものであり、毛沢東の論点とは違つておる、劉自身は毛沢東の立場を擁護する意図は示していないことである。この時点から劉少奇は一種の独立的思考の持ち主としての態度を、明確化しているように思えるのである。

郭華倫と肅三の伝えるところによると、会議の激論の中で、李德は毛沢東らの批判する「短距離強襲」戦術の誤りを認めなかつたし、陳雲は白区工作的責任者としての立場から、劉少奇の批判を退けたといわれる。また博古は総書記として党中央の「総路線」の正しさを擁護し、四中全会以来のコミニテルンの指示を基礎にして、劉少奇の政治路線についての疑問に激しい反撃を加えたのである。しかしながら、毛沢東の批判に同意するものも党中央の中に現われたのである。それがまず周恩来であったといわれる。遵義会議の論争における周恩来の役割については、郭華倫と肅三の説明は若干のくい違いを示しているが、郭の説明によると、「周は論争の後半において状況が自分に不利となるや、非常に早く過去の誤りに検討を加え、自分の5回目の包囲討伐反対と長征途中における軍事指揮上の誤りを承認した」⁽³⁶⁾のである。劉伯承も「毛沢東に反対する態度」を改め、論争途中から毛の意見を支持する側に変つたといわれる。こうした論争のやりとりのすえに、張聞天が調停者となり党内の團結の必要性という観点から、一種の妥協案として、四中全会および五中全会以後の党の総路線は正しかつたが、5回目の「包囲討伐」反対と長征過程での軍事路線は誤りをおかしたという見解を示した。そして張は、これらの誤りについては、党の主要責任者、党の軍事委員会主席およびコミニテルン軍事顧問が責任を負うべきであると主張したのである。張のこのような論争の収拾案が結局うけいれられ、遵義における政治局拡大会議の結論となつたといわれる。以上のような郭華倫の説明は、遵義会議における毛沢東の勝利の契機を周恩来の自己批判に求める従来の説明⁽³⁷⁾に比べて、遵

義会議以後における張聞天の総書記への昇進という事実⁽³⁸⁾と会議の『決議』の論旨⁽³⁹⁾とに一致しているので、より信頼しうるようと思えるのである。

また、遵義会議における指導者の交代が、相対的に非イデオロギー的な性質をもっていたことは、この時点における党と紅軍内部での政治的力学によっても説明されえよう。つまり、長征途上における博古、周恩来、李徳らの指導権の崩壊の直接的契機となったのが、すでにふれた長征開始の初期3カ月における第一方面軍の総勢10万⁽⁴⁰⁾のうちから7万を失うという結果をもたらした、作戦上での重大な失敗であったことである。江西ソヴエト区の喪失に続く長征の指導方針と軍事面での失敗は、「多くの指導幹部と党員大衆」の間に、博古指導部に対する「疑惑と不満」を高めるに至ったのである⁽⁴¹⁾。党中央の存在した第一方面軍は軍事的危機にさらされ、博古＝李徳指導部の作戦指導の有効性が疑われ、その「極端に劣悪で」独裁的な指導方法⁽⁴²⁾に対する下部の不満が爆発し、党と軍の内部では団結の危機という緊急の事態が発生した⁽⁴³⁾。異常な困難を一つ一つ克服して進まなければならぬ長征の遂行は、兵士の士気と指導部に対する信頼感によってのみ支えられるものであってみれば、そうした心理的動搖は第一方面軍にとっては致命的であった。ここに至って党中央政治局のとりうる内部危機打開の方法は、博古指導部への不満を、その批判者である毛沢東への期待に転化させること以外にはなかったであろう。しかも毛沢東はその時有能な実践的戦略家として、軍と党内部の土着的グループからの支持をえていたし、1934年1月の五中全会以後は指導権から遠ざけられており⁽⁴⁴⁾、5回目の「包囲討伐」作戦以来の軍事的失敗の主要責任を免かれる立場にあったのである⁽⁴⁵⁾。いわば、毛沢東の手は汚れてはいなかつたのである。したがって、当時の状況のもとにおいては、毛沢東は中国共産党と第一方面軍にとっては最後の切札であったともみられよう。このような指導権の交代の文脈から、毛沢東の登場を特徴づけるとすれば、それは長征途上の軍事的組織的危機の中での新しい指導者の緊急の必要性という状況を背景として、毛沢東の過去における軍略家としての優れた能力が再評価され、その役割に期待がかけられたということになろう。

遵義会議における毛の「勝利」は、したがって、彼の党内における権威の形成過程という文脈でみると、それはまさにその時から始まる長い歩みの序幕にすぎなかつたのである。毛沢東はこのとき、ただ一定の限定的な問題状況の枠の中で、自己の能力を公式に評価され、また地位あるいは役割の保持者としての権限を、公式に獲得したにすぎなかつたのである。毛沢東は「遵義」以後、党の組織に対する統制力の強化を着実におし進めるが、党のイデオロギーの上の超越的な権威を樹立するには、さらに長い時間を必要としたのである。J・チェンが遵義会議の結果について、「毛の台頭は党組織に対する絶大な統制力の達成と解されるべきではない」⁽⁴⁶⁾と述べているのは、この意味で妥当である。遵義会議における毛沢東の勝利は、イデオロギーと組織の二つの次元からみて「不完全な」勝利であったというべきであろう。

「遵義」直後の新しい毛沢東のリーダーシップの構造がいかなるものであつたのかは、すでにふれたように必ずしも明瞭ではないが、党総書記の張聞天をはじめとして、周恩来、王稼祥などの前指導部の有力メンバーが、依然として党中央と革命軍事委員会および紅軍の内部において、重要ポストを占めていたことは、注目されねばならないであろう⁽⁴⁷⁾。これらの留ソ派の優勢な集団の中で、毛沢東が政治と軍事面ではたしていかなる指導者としての態度や指導性を発揮したのかについては、いまだ充分には明らかではない。遵義会議直後の時期における毛沢東の党指導部内における権威の脆弱性を推測させる材料は、いくつかあげができる。たとえば、毛沢東の江西ソヴェト区内での政治上と軍事上の地位は、1932年からは周恩来や留ソ派の圧力によって下降過程にあつたし、毛沢東自身のマルクス主義全般についての教養は限定されており、留ソ派からの毛に対する理論家としての評価は、高かつたとは考えられない⁽⁴⁸⁾。こうした毛についての留ソ派側がいだいていたイメージは、「遵義」以後においても急速に転換されることは不可能であろう。しかも、コミニテルンは5回目の「包囲討伐」に際して作戦上の指示をあたえているにもかかわらず、B・シュウォルツが指摘したように、「遵義」前後の留ソ派は、江西ソヴェト区の喪失にもかかわらず、李立三の場合とは違っ

て、コミニテルンからの批判にさらされることもなく、一貫してスターリンからの支持を受けていたのである⁽⁴⁹⁾。したがって、これらの状況から判断して、「遵義」以後の毛沢東のリーダーシップが、J・ルーのいう「党指導者たちの連合体」⁽⁵⁰⁾を基礎にして成り立っていたと考えるのは当っているかもしれないし、毛沢東は実質的にはそれら最高指導者群のなかの一人にすぎなかつたであろう。

II 四川省北西部——指導権の不確定性

ところで、遵義会議は、「当面の中心問題」を「雲南、貴州、四川の三省の広大な地域で新ソ区根拠地を樹立」することであると規定したので、それまで「あわてふためいた逃亡的行動」を続けていた大長征は、遵義会議の後には、一定の目的地をもった紅軍の本格的な大逃避行となった。そしてその過程での作戦や行動には、毛沢東の指導が發揮されはじめたことが示されていた⁽¹⁾。しかし、遵義会議の後10ヶ月して第一方面軍の長征が終結するまでの間、毛沢東の指導権は厳密にいえば全党、全紅軍という範囲でみると、1936年末までは、いまだに限定的かつ不確定的であったといいうるのである。第四方面軍を支配する張国焘の挑戦と分裂行動は、毛の指導権に対する重大な打撃であったが、その他の第二方面軍や第二十五軍等にしても、毛沢東が十分に統制しているようにみえなかったのである。いわば1935年代の中国の共産主義運動は、江西ソヴェト区の陥落によって、勢力の移動の時期にはいり、それまで維持されてきた統制のシステムが一応崩壊し、新しいシステムの模索のための変動期にあった。分散し多元化した運動全体のなかでの権威の所在も、事実上不明確であったのである。党中央は名目的に存在しているにすぎない状態であったといつても、いいすぎではなかったかもしれない。遵義会議についていえば、それはたしかに、12人の非政治局員を加えた政治局拡大会議ではあったが、実際には、党中央の主要部分が参加している紅軍

第一方面軍内部での政治局会議であった。この会議が全党的規模での会議ではなかったことをもって、単純に「第一方面軍において、毛沢東の党に対する指導権が確立した」⁽²⁾と把えるのは妥当ではないが、会議のこうした構成上の地域的限定に加えて、毛沢東自身の権威の脆弱性、党中央と分散した各方面軍や根拠地とのコミュニケーションの困難性などは、毛の運動全体に対する遠隔操作を困難にし、統制力を弱めることになったであろう。しかし、毛沢東の運動全体に対する指導性の発揮を妨げたものは、より基本的には、大長征中において第一方面軍ないしは党中央が軍事的自然的障害から脱出しなければならないという連続する切実な課題に追われていたことと、党政治局の決定にあえて公然と挑戦しうる政治力と軍事力に基づけられた張国燾の意志と行動様式の存在であったであろう。

張国燾の異論と挑戦は、すでに遵義会議から電信を媒介として始まっていた⁽³⁾が、1935年6月末の四川省懋功県兩河口での政治局会議と、それに続く7月末の四川省北西部の毛兒蓋での政治局全体会議において繰り返されたことは、よく知られている。その論争の主要な論点は、ソヴェト革命方式の有効性の問題、遵義会議の決議の再審議、長征の進路と目的地等の当時の中国共産党にとっての基本問題に関するものであった⁽⁴⁾。とくに、遵義会議の決定を再審議することによって、党中央の改組を実現しようとする張国燶の主張は、毛沢東の指導権にとって重大な挑戦となったのである。しかし、ここで注目されなければならないのは、党中央ないしは政治的論争の次元においては、毛沢東が党の支持をえて、張国燶の異論を押さえていることである。いうまでもなく、当時張国燶は、E・スノーが「軍内部の信望でも、張は毛に比肩しうるかに見えた」⁽⁵⁾と述べているように、党の創設者の一人として党内では最有力な指導者の一人であった。彼は中華ソヴェト政府副主席、四川省のソヴェト区主席、紅軍第四方面軍政治委員であり、その第四方面軍は、5万のほとんど無傷の精銳部隊であった。張国燶の挑戦的態度の有力な基盤が、この10ヶ月の長征に疲労し、兵力も劣勢な第一方面軍に対する軍事力の優越にあったことは、想像にかたくないであろう。スノーは、「このチベット近隣に

ある高原上での毛・張論争こそ、毛が党の支配権を確立するうえで、最大の危機となった瞬間であったろう」⁽⁶⁾と述べているが、結局、張の主張が党中央の政治路線と組織に対する挑戦であったことと、戦略的にあまり賢明ではなかったことにもようが、このような強力な挑戦者を前にして、毛はこの時までにすでに党中央内部の多数派をしっかりと掌握していたことを、実証したとみるべきであろう。しかも、この両河口、毛兜蓋での論争が、基本的に毛沢東と張国燾との論争であったとすれば、それは事実上すでにこのとき毛沢東が党中央を代表する機能をはたしていたことを示しているのである。しかしながら、毛沢東にとってのより深刻な危機は、むしろ、毛兜蓋での政治局拡大会議以後に訪れた張国燾の北上コースからの離脱によって生まれたのである。これによって毛沢東の指導権の軍事的基盤は、重大な危機に直面することになる。張国燾の指示によって北進を中止し、毛兜蓋に引き返した西方縱隊と東方縱隊の第三十軍のなかには、朱徳、劉伯承らが含まれており、毛は彼の有力な協力者から切り離されてしまったのである⁽⁷⁾。こうして、毛沢東は東方縱隊の残されたわずか8000の部隊と、張聞天、周恩来、秦邦憲、王稼祥、劉少奇、徐特立、林伯渠、蔥必武、謝覚哉、林彪、彭德懷などの党と軍の指導者の主要部分をひきいて、北上を続けるのである。しかも、第二方面軍（賀竜、蕭克、任弼時、王震らの指揮下にあった）は、このとき、湖南省北部の根拠地からいまだ長征に出発してはいなかったのである。分裂行動をとった後の張国燶は党中央に対して、一時的に反抗的な別の党中央を作ったといわれるが⁽⁸⁾、この分岐的な態度を示す指揮者のもとには、その後、毛の東方縱隊の兵力の10倍の約8万の大兵力が保有されるという状況が出現するのである。事実上、それは張が紅軍の主力を掌握したかのようであった。このような事態の発生に対して、党中央は9月初め多くの困難を克服して四川省北西部の大草原の湿地帯の突破に成功した後、巴西で政治局会議を開き、張国燶路線に対する公然たる批判を開始したのである。しかし、この時点の状況から判断すれば、毛沢東はその東方縱隊のなかに「党中央」を伴っていたとはいえ、その指導権は軍事的基盤を失った、いわば一種の根なし草的状況

にあったとみられるのである。毛の公式の指導権は、このとき張国燉の優越した軍事力を基盤とする「力」によって挫折したのである。この両河口、毛兒蓋會議とその直後における張国燉の抵抗と分裂は、毛沢東の指導権の歴史においては、おそらく唯一の真に危機的な状況を生みだしたものとして、位置づけられるであろう。しかし歴史の皮肉はここでも繰り返されているようにも見える。毛にとってはこの「挫折」は、最終的勝利への糸口でもあったのである。

III 瓦窑堡——指導権の定着化へ

毛沢東のひきいる東方縱隊は、10月20日に陝西省北部の吳起鎮に到着し、紅軍第十五軍團の軍團長徐海東の出迎えをうけ、1年にわたった大長征を終了した。そして11月には両軍は合体して陝西・甘肅根拠地を固めたのである。この時期の毛沢東指揮下の軍隊は、1935年9月に徐海東の第二十五軍と陝北党的遊撃隊である第二十六、第二十七軍が合流した第十五軍團の約7000と、東方縱隊を合わせた約1万5000にすぎなかった。

陝西省北部に到着するや、陝甘ソ区に対する国民党軍の第3回の包囲討伐作戦を撃退した後に、毛はまず彼の指導権を定着させねばならなかったが、その出発点は、毛の到着以前に陝北の党内で発生していた「肅反事件」の処理であったと思われる。この時毛沢東がとった問題処理の方法は、その後1941年後半からの整風運動への転換まで続く、毛沢東の幹部政策を特徴づける一種の多元的グループの均衡と妥協的操作の政策を示しているのである。この陝北党内での「肅反事件」の概要については、まず、『若干の歴史的問題についての決議』は次のように説明している。すなわち、「極左的誤りをおかした朱理治同志は、1935年の秋、党中央の代表という名義で、陝西省北部の革命根拠地（陝西、甘肅辺区と陝西省北部をふくむ）におもむき、もとからそこで極左的誤りをおかしていた郭洪濤同志と結んで、政治、軍事、組織の各方面の

活動に「左」翼日和見主義的路線をつらぬくとともに、正しい路線をとった陝西省北部の赤軍と革命根拠地をつくった劉志丹、高崗等の同志らを排斥した。ついでまた、反革命肅清活動のなかで、正しい路線をとっていた多くの幹部を逮捕するという極端なあやまりをおかし、陝西省北部革命根拠地に重大な危機をもたらした。11月、長征をおえて陝西省北部に到達した党中央は、この極左的なあやまりを是正し、劉志丹、高崗等の同志らを監獄から釈放して、陝西省北部の革命根拠地を危険な局面から救った⁽¹⁾のであると。またこの事件については、高崗と任弼時が1942年末から43年初めにかけて開かれた陝甘寧辺区党高幹会において、最も詳細にわたる「報告」⁽²⁾を行なっている。それによると、党中央は保衛委員会、活動分子会、2回の党務委員会を開いてこの問題を討議し、1935年11月に、中央党務委員会が、『陝北「肅反」問題に対する決議』を行なっている。そしておそらく保衛委員会の決定によってであろうが、「反革命」の罪名で逮捕されていた第十五軍団副軍長劉志丹、同政治部主任高崗等の陝甘紅軍の高級幹部とソヴェト区の幹部は釈放され、一方では党務委員会の決議によって、この「完全に誤っている」肅反事件の直接の執行者である陝甘省委軍事委員会主席聶洪鈞、政治保衛局長戴李英が、処分されたのである⁽³⁾。しかし、毛沢東は高崗が「報告」で主張するこの肅反事件の「主謀者」であり「第一級の責任」者である陝甘省委書記朱理治、同副書記郭洪濤については、不間にふしているし、高崗の言葉を引用すれば、「中央が2回にわたる党務委員会を召集し、逮捕されている同志の党籍問題を討論したときに、郭洪濤はしばしば頑強に劉志丹とわれわれは右傾取消主義であり、われわれは反革命に対して自由主義的態度をとったといい張った。そして彼は1935年の党務委員会の決議のなかで、やはりわれわれが右傾の誤りをおかしていると言わせている」⁽⁴⁾のである。つまり、1935年11月の『決議』においては、党中央は、劉志丹、高崗の方に政治上の誤りがあったと認めているのである。しかも、この事件審査の後、「主謀者」の郭洪濤は陝北省委書記、中央組織部副部長に任命されており、むしろ昇進しているのである。一方、釈放された劉志丹はそれから4カ月後の紅軍の山西省侵入作戦において

戦死し、高崗と張秀山は1937年のソ区党代表大会においても、出席の資格すらなく、またどんな仕事も与えられていないという状況であり「朱理治と郭洪濤の宗派主義は停止されることなく継続して発展しつつあった」⁽⁵⁾のである。王健民はこのときの毛沢東の事件処理の方法について、「陝北党内部の矛盾を利用して、縦横の策略をろうし、権力を握った」⁽⁶⁾と述べているが、このような理解の仕方には誇張があるとしても、毛沢東が陝北党の党内闘争を、自己の指導権の安定化に役だつような方向で処理したことは、否定しえないように思われる所以である。しかし、毛沢東がこの事件の処理で用いた政治技術と同時に、見落すことのできないのは、毛沢東がこの時点では、すでに明らかのように、この党内闘争の政治路線上の文脈を明確には認識していないかったことである。つまり、この「肅反事件」が改めて取り上げられたのは、延安での整風運動が中共党史の再検討と学習の運動へと転換していく契機となる、先にあげた1942年末からの高幹会での高崗の報告によってであり、事件後から7年を経た1943年1月党中央はこの問題を再審議し、1935年11月の中央党務委員会の決議を、事実誤認によるもので誤っていたとして取り消し、朱理治、郭洪濤らの政治路線を王明、博古路線と同一の左傾機会主義であったとして全面的に批判したのである。これらの事実から判断すれば、1943年1月の西北局高幹会での任弼時の報告にみられるように、党は先にあげた1941年9月の中央政治局拡大会議の「秘密決議」の少なくとも以前には、この肅反事件については正確な判断を下せなかったというべきであろう。このことは毛沢東自身が、1935年11月には依然として遵義会議の決議が示すように、その後におけるような江西ソヴェト期の党の政治路線についての明確な成熟した評価をもっていなかったことを、明らかにしているのである⁽⁷⁾。

一方、陝西省北部に定着した毛沢東は、自己の指導権の不確定な段階を終え、長征の成功という偉業によって、党中央における権威を強化したことは疑いあるまい。すでに指摘したように、長征途上における張国燉の離反は、毛の指導権の軍事的基盤を弱め、統制力の範囲を限定した。しかし長征の完成は、結局毛の判断力と戦術の有効性を実証したことになったし、博古と李

徳の手によって崩壊の淵に立たされた革命運動は、毛沢東によって救われたことになったのである⁽⁸⁾。この段階では、長征の成功は党中央を守るわずか8000の東方縱隊に限定されてはいたが、1936年からの張国燉の西方縱隊の挫折と北上は、毛沢東の指導の正当性をよりいっそう強く認識させる効果をもったであろう。しかも、張国燉が西康省北東部に一時とどまったくのち、賀竜、蕭克、任弼時、朱徳らの強要によって、やむなく陝甘根拠地に到着するまでの1年間、毛沢東は強力な挑戦者のいないまま、根拠地の党と軍隊に対する指導権を強固にし、新しい抗日統一戦線の政策形成に主導的役割を果たすことができたのである。この意味で、1935年は結果的にみれば、毛沢東の勝利を確定したとみることができるのである。

中国革命の戦略戦術についての毛沢東の思想的進化という文脈からみれば、大長征という1年間の苦難の旅は、毛沢東にとって貴重な経験であったし、この間において毛は、遵义会議と2度にわたる張国燉との論争を含めて、挫折に帰した江西ソヴェト期の革命戦争の経験を検討し、新しい革命運動の方向を模索したのであろう⁽⁹⁾。そのような毛の努力を通じて現われた戦略的転換は、いうまでもなくソヴェト革命から抗日民族統一戦線の形成への漸次の移行であった。それらの徵候は、1935年11月28日、中華ソヴェト人民共和国中央政府主席毛沢東と中国抗日紅軍革命軍事委員会主席朱徳が、『抗日救国宣言』を発しているなかで、毛沢東と朱徳の肩書きに変化が現われていることや、蒋介石の名前をあげて非難しないことにおいて、微妙に表現されているようにみえる。また、12月14日の中共中央の『全国民衆、各党派、いっさいの軍隊に告ぐる宣言』においても、蒋介石の名をあげていないのである。こうして12月25日、毛沢東の指導下にはいった中国共産党中央が、本格的に抗日民族統一戦線政策を展開する出発点となった陝西省瓦窯堡における政治局会議の決議『目前の政治形勢と党の任務に関する中央の決議』を、毛沢東は自ら起草し⁽¹⁰⁾、その直後、党の活動者会議で『日本帝国主義に反対する戦術について』を報告するのである。とくに後者の「報告」について、『毛沢東選集』に含まれる解題が、「赤軍が長征して陝西省北部に到着したのち、党中央

はじめて政治上の戦術の諸問題を、体系的に説明できるようになった。こうした政治上の戦術の諸問題について、毛沢東同志のこの報告は、もっとも完全な分析をくわえている」⁽¹¹⁾と評価しているように、毛沢東は12月までに軍事問題のみならず政治問題についても、ある種の総括的見解をもつに至ったのであろう。原文の利用できる『決議』についてみると⁽¹²⁾、毛はここで統一戦線の範囲の拡大、ソヴェト人民共和国から「国防政府」への発展の問題、柔軟な幹部政策、統一戦線における閉鎖主義と右傾機会主義(いわゆる新陳独秀主義)への反対等を体系的に論じており、依然として遵义会議の決議や江西ソヴェト期の「下から」の統一戦線の論理に拘束されながらも、その後の延安時期における毛沢東の戦略の原型を、すでに素朴な形でここに示しているのである。この12月の二つの文献は、確かに、彼が長征を経て、自己の問題意識をかつての江西ソヴェト期の革命根拠地の維持と拡大というようなローカルな問題から拡大し、来るべき新しい時代の政治状況——抗日問題を焦点とした中国内部の政治勢力、階層間の関係の流動化——の予見の中に、中国の革命運動の発展の可能性をみる大戦略を初步的にではあるがとらえつつあったことを明らかにしているのである。

1935年12月の瓦窑堡での政治局会議は、中国共産党の中でひとりの指導者が出現したのをみたであろう。このような毛沢東の指導者としての成長は、組織論的にいえば、遵义会議によって毛に与えられた新しい地位と役割それ自体が、その後の毛沢東をつくりだしたことによるということもできよう。また、毛沢東自身も新しい地位をうることによって、彼の戦略家としての天才を発展させ、革命運動の要求にこたえることが、可能となつたのである。

しかし、毛沢東の党中央における権威は、この段階におけるコミニテルンとの関連からみれば、依然として、必ずしも強固であるとはいえない。確かに、毛沢東はすでにコミニテルン七回大会の執行委員会の中共代表として、周恩来、王明、張国焘、康生、博古らとともに名を連ねていた。一方、留ソ派の指導者王明は、1931年9月以来コミニテルンへの中共代表団長およびコミニテルン委員としてモスクワに駐在し、スターリンの支持を背景とし

て、中共の抗日統一戦線政策において代表的かつ指導的な役割を果たし、中国の共産主義運動の代表的スポークスマンとして、もう一つの威信を党内で維持していたのである。コミニテルン自体も毛沢東を高く評価しているようにもみえなかった。また、コミニテルンは長征以後、中共党内の問題について介入することを止める方向にあったが、張国燉によればペイベル・ミフの影響力は、中共が延安に移るまで残っていた⁽¹³⁾ともいわれ、留ソ派の多くが依然として主要部分を構成する党指導部のなかでは、コミニテルンの権威に対する中共側のいわゆる「劣等者感覚」⁽¹⁴⁾は濃厚であったと思われる。このような態度は、毛沢東自身にもみられたと思われる所以、イデオロギー的権威と政策形成において、コミニテルンからの事実上の制約が存在したことが考えられるのである。遵义会議において、毛沢東がコミニテルンの支持を背景としないで、自らの力によって党の指導権を掌握したことは、たしかに、その後において毛の指導権の対ソ独自性を発展させる一つの基盤となっていることは事実であろう。しかし、そのことは、指導権掌握後の毛沢東が相当長期にわたって、党内において権威のための闘争を続けなければならなかった原因の一つでもあり、党内における毛沢東の権威の一つの弱点でもあったことが指摘されねばならないであろう。したがって、毛沢東にとっての次の課題は、コミニテルンの影響力と毛自身の政策の形成との均衡点をめぐって、党内のイデオロギーと権力関係をいかに処理するかという長期的な問題となるのである。毛沢東は1944年にガンサー・スタインに、党内において「近年」は少数派になったことは「ほとんど」ないと語っているが⁽¹⁵⁾、「遵义」以後多数派を掌握しながら一歩一步と党への支配権を強化する毛沢東の党内闘争の戦術は、奇しくもこの時期に提出されたとされる彼の中国革命への戦術と表裏一体をなしていたのである。それは1935年12月の毛の「報告」の中の一節に表わされている。すなわち、「当面の情勢は、われわれが大胆に閉鎖主義をして、広範な統一戦線を採用し、冒險主義を防ぐよう要求している。決戦の時期にならなければ、決戦の力をもたなければ、決戦を向こうみずに行なつてはならない」(毛沢東、1935年12月27日)と。毛はここでリーダーシップの基

盤の拡大と、拙速主義を排した持久的行動原則の必要を提起しているのである。

[注] —————

【略】

(徳田教之／執筆時：アジア経済研究所調査研究部主任調査研究員、現：筑波大学社会科学系教授)